

I 決算の状況

1 貸借対照表

(単位：千円)

資 産			負 債 及 び 純 資 産		
科 目	金 額		科 目	金 額	
(資 産 の 部)	平成27年度	平成28年度	(負 債 の 部)	平成27年度	平成28年度
1. 信用事業資産	170,129,464	187,488,721	1. 信用事業負債	175,037,144	192,373,658
(1) 現金	551,212	468,395	(1) 貯金	174,468,368	191,883,629
(2) 預金	143,672,339	163,544,741	(2) 借入金	29,874	22,007
系統預金	143,665,570	163,543,261	(3) その他の信用事業負債	538,900	468,021
系統外預金	6,768	1,480	未払費用	120,575	103,146
(3) 有価証券	5,241,257	4,455,909	その他の負債	418,325	364,874
国債	2,138,950	2,287,209	2. 共済事業負債	810,462	815,558
地方債	2,894,756	1,964,540	(1) 共済借入金	86,673	84,253
政府保証債	207,551	204,160	(2) 共済資金	390,148	412,075
金融債	—	—	(3) 共済未払利息	910	823
(4) 貸出金	21,123,997	19,251,039	(4) 未経過共済付加収入	322,101	318,103
(5) その他信用事業資産	75,687	66,013	(5) 共済未払費用	236	302
未収収益	53,310	43,415	(6) その他の共済事業負債	391	—
その他の資産	22,377	22,598	3. 経済事業負債	1,754,809	1,999,112
(6) 貸倒引当金	△ 535,030	△ 297,378	(1) 経済事業未払金	928,650	1,019,064
2. 共済事業資産	90,441	89,384	(2) 経済受託債務	722,777	873,546
(1) 共済貸付金	86,673	84,253	(3) その他の経済事業負債	103,381	106,501
(2) 共済未収利息	910	823	4. 設備借入金	500,481	400,243
(3) 共済未収収益	2,857	4,307	5. 雑負債	629,363	569,987
3. 経済事業資産	2,003,747	2,172,849	6. 諸引当金	1,278,532	1,219,393
(1) 受取手形	1,900	1,728	(1) 賞与引当金	113,896	103,891
(2) 経済事業未収金	676,989	679,920	(2) 役員退職慰労引当金	31,851	23,127
(3) 経済受託債権	45,442	146,085	(3) 退職給付引当金	1,132,784	1,092,374
(4) 棚卸資産	774,158	833,541	(4) その他引当金	—	—
購買品	741,338	678,877	7. 再評価に係る繰延税金負債	653,096	634,813
諸材料	20,623	76,688	負債の部合計	180,663,890	198,012,766
その他の棚卸資産	12,196	77,976	(純 資 産 の 部)	平成27年度	平成28年度
(5) その他の経済事業資産	540,992	542,438	1. 組合員資本	8,173,906	8,273,558
(6) 貸倒引当金	△ 35,735	△ 30,864	(1) 出資金	5,889,098	5,767,112
4. 雑資産	1,255,407	1,235,007	(2) 資本準備金	318,614	318,614
5. 固定資産	8,954,271	8,690,955	(3) 利益剰余金	2,111,028	2,337,552
(1) 有形固定資産	8,949,544	8,681,295	利益準備金	838,000	883,000
減価償却資産	15,770,592	15,655,872	その他利益剰余金	1,273,028	1,454,552
減価償却累計額	△ 12,980,566	△ 13,051,796	(特別積立金)	(207,000)	(207,000)
土地	6,159,037	6,077,219	(営農目的積立金)	(230,000)	(230,000)
建設仮勘定	480	—	(施設整備積立金)	(120,000)	(180,000)
(2) 無形固定資産	4,727	9,660	(財務基盤強化積立金)	(420,000)	(520,000)
6. 外部出資	7,444,478	7,471,509	(当期末処分剰余金)	(296,028)	(317,552)
(1) 外部出資	7,469,524	7,471,509	(うち当期剰余金)	(206,169)	(197,265)
系統出資	6,958,775	6,958,775	(4) 処分未済持分	△ 144,834	△ 149,720
系統外出資	414,849	416,834	2. 評価・換算差額等	1,077,723	972,607
子会社等出資	95,900	95,900	(1) その他有価証券評価差額金	238,046	179,431
(2) 外部出資等損失引当金	△ 25,046	—	(2) 土地再評価差額金	839,677	793,175
7. 繰延税金資産	37,711	110,504	純 資 産 の 部 合 計	9,251,630	9,246,165
資産の部合計	189,915,521	207,258,932	負債及び純資産の部合計	189,915,521	207,258,932

2 損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで		平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
1. 事業総利益	3,421,586	3,360,225	(13) 利用事業収益	879,780	846,108
(1) 信用事業収益	1,733,555	1,659,529	(14) 利用事業費用	682,517	679,729
資金運用収益	1,557,283	1,502,487	利用事業総利益	197,262	166,379
(うち預金利息)	(894,383)	(936,486)	(15) 製造事業収益	87,573	76,501
(うち有価証券利息)	(79,523)	(59,954)	(16) 製造事業費用	80,047	61,900
(うち貸出金利息)	(410,403)	(362,620)	製造事業総利益	7,526	14,601
(うちその他受入利息)	(172,971)	(143,425)	(17) その他事業収益	4,299	3,874
役務取引等収益	44,428	45,252	(18) その他事業費用	—	53
その他事業直接収益	131,843	111,789	その他事業総利益	4,299	3,821
(2) 信用事業費用	580,211	561,489	(19) 指導事業収入	31,328	48,031
資金調達費用	230,489	208,800	(20) 指導事業支出	151,896	160,473
(うち貯金利息)	(223,357)	(201,726)	指導事業収支差額	△ 120,567	△ 112,442
(うち給付補填備金繰入)	(6,526)	(6,639)	2. 事業管理費	3,289,323	3,175,510
(うち借入金利息)	(605)	(434)	(1) 人件費	2,709,377	2,614,862
役務取引等費用	14,564	15,760	(2) 業務費	144,832	141,494
その他事業直接費用	362,533	352,260	(3) 諸税負担金	78,435	76,755
その他経常費用	△ 27,375	△ 15,331	(4) 施設費	355,595	341,462
(うち貸倒引当金戻入益)	(△27,375)	(△17,926)	(5) その他事業管理費	1,083	936
(うち貸出金償却)	—	(2,595)	事業利益	132,263	184,715
信用事業総利益	1,153,343	1,098,039	3. 事業外収益	271,633	282,160
(3) 共済事業収益	1,154,166	1,121,535	(1) 受取雑利息	1,828	1,333
共済付加収入	1,080,536	1,042,216	(2) 受取出資配当金	136,046	131,335
共済貸付金利息	2,240	2,181	(3) 賃貸料	65,068	63,447
その他の収益	71,389	77,136	(4) 外部出資等損失引当金戻入益	4,482	25,046
(4) 共済事業費用	116,475	109,775	(5) 雑収入	64,207	60,995
共済借入金利息	2,240	2,181	4. 事業外費用	101,705	94,225
共済推進費	53,285	56,764	(1) 支払雑利息	5,645	4,576
その他の費用	60,949	50,829	(2) 寄付金	5,314	3,800
共済事業総利益	1,037,691	1,011,759	(3) 賃借物件等経費	35,250	37,869
(5) 購買事業収益	8,067,908	6,797,792	(4) 雑損失	55,496	47,978
購買品供給高	7,855,580	6,595,556	経常利益	302,190	372,650
その他の収益	212,327	202,235	5. 特別利益	55,956	6,284
(6) 購買事業費用	7,280,212	6,086,197	(1) 固定資産処分益	1,901	186
購買品供給原価	6,600,998	5,546,074	(2) 一般補助金	3,207	6,097
その他の費用	679,214	540,123	(3) その他の特別利益	50,848	—
(うち貸倒引当金戻入益)	(△517)	(△3,864)	6. 特別損失	77,830	167,569
(うち貸倒損失)	—	(29)	(1) 固定資産処分損	6,856	54,823
購買事業総利益	787,695	711,594	(2) 固定資産圧縮損	3,207	6,097
(7) 販売事業収益	1,248,955	1,594,027	(3) 減損損失	65,204	106,648
販売品販売高	255,204	510,945	(4) 金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
販売手数料	228,908	307,751	(5) その他の特別損失	2,563	—
その他の収益	764,842	775,330	税引前当期利益	280,316	211,365
(8) 販売事業費用	927,726	1,175,165	法人税・住民税及び事業税	99,739	82,359
販売品販売原価	247,953	471,117	法人税等調整額	△ 25,593	△ 68,260
その他の費用	679,772	704,048	法人税等合計	74,146	14,099
販売事業総利益	321,229	418,862	当期剰余金	206,169	197,265
(9) 保管事業収益	5,872	6,574	当期首繰越剰余金	71,763	73,785
(10) 保管事業費用	2,832	3,173	土地再評価差額金取崩額	18,095	46,501
保管事業総利益	3,040	3,401			
(11) 加工事業収益	729,471	722,644	当期末処分剰余金	296,028	317,552
(12) 加工事業費用	699,405	678,435			
加工事業総利益	30,066	44,208			

3 注記表

平成27年度

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資含む）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

＊時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

＊時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品

＊生活物資・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

＊生産資材・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

＊大型機械・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 諸材料・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) その他の棚卸資産・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法を）採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価格10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結

平成28年度

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（店舗在庫）

売価還元法による低価法

購買品（店舗在庫以外）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

農機具

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

諸材料

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

なお、会計基準変更時差異（10,500千円）については、15年による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

II 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,771,565千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物1,563,655千円、機械装置2,839,985千円、土地5,391千円、その他有形固定資産362,532千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動車、電子計算機並びにその周辺機器及び現金受払機（ＡＴＭ）については、リース契約により使用しています。

3. 担保に供している資産等

有形固定資産の一部10,668千円は、借入金5,834千円の担保に供しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満については「0」で表示しています。

II 会計方針の変更に係る注記

1. 実務対応報告第32号の適用（平成28年4月1日以後に対象資産の取得がある場合）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に係る実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ2,963千円増加しています。

I 決算の状況

上記のほか、系統預金5,302,150千円を指定金融機関等の事務取扱にかかる担保にそれぞれ供しています。

4. 子会社に対する金銭債権又は金銭債務の総額

金銭債権の総額 74,326千円

金銭債務の総額 99,981千円

5. 役員に対する金銭債権又は金銭債務の総額

該当ありません。

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は405,687千円、延滞債権額は394,095千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は100,221千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、900,003千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

（1）再評価を行った年月日

平成11年3月31日

（2）再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

2,261,634千円

（3）同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

III 損益計算書に関する注記

1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

III 表示方法の変更にに関する注記

直売所（特産品センター）損益の表示方法

当組合の直売所（特産品センター）の事業形態は、当組合の組合員が生産した農産物を販売することを主たる目的とした受託販売に該当するため、前事業年度まで購買事業に含めて表示していた取扱高及び付随する損益は、販売事業の取扱高及び付随する損益に変更し計上することとしました。尚、販売に付随して取り扱っている組合員の加工商品等については、農産物の販売促進に寄与することを目的としているため、買取販売品として区分し計上しています。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,741,514千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物1,548,209千円、機械装置2,832,580千円、土地5,391千円、その他有形固定資産355,332千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動車、電子計算機並びにその周辺機器及び現金受払機（ＡＴＭ）については、リース契約により使用しています。

3. 担保に供している資産等

系統預金5,302,150千円を指定金融機関等の事務取扱にかかる担保にそれぞれ供しています。

4. 子会社に対する金銭債権又は金銭債務の総額

金銭債権の総額 38,554千円

金銭債務の総額 110,322千円

5. 役員に対する金銭債権又は金銭債務の総額

該当する事項ありません。

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は169,964千円、延滞債権額は267,284千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は100,861千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

子会社との取引による収益総額	37,871千円
うち事業取引高	17,104千円
うち事業取引以外の取引高	20,763千円
子会社との取引による費用総額	8,265千円
うち事業取引高	6,970千円
うち事業取引以外の取引高	1,286千円

2. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、又、業務外固定資産（遊休資産と事業外賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所及び各多機能基幹支所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
三浦支所	営業用店舗	土地	
下波支所	営業用店舗	土地	
西海支所	営業用店舗	土地	
高光給油所	営業用店舗	土地	
無月給油所	営業用店舗	土地	
一本松給油所	営業用店舗	土地	
マルエムフルーツアイランド	営業用店舗	土地	
介護福祉センター	営業用店舗	土地	
宇和島多機能基幹支所管内	遊休	土地	
鬼北広見多機能基幹支所管内	遊休	土地	
岩松多機能基幹支所管内	遊休	土地	
南宇和城辺多機能基幹支所管内	遊休	土地・建物・器具備品	
宇和島多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
立間中央多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
鬼北広見多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

三浦支所、下波支所、西海支所、高光給油所、無月給油所、一本松給油所、マルエムフルーツアイランド、介護福祉センターについては当該支所等の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

宇和島・鬼北広見・岩松・南宇和多機能基幹支所管内の遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

宇和島・立間中央・鬼北広見多機能基幹支所管内の賃貸資産（業務外固定資産）については、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

三浦支所	1,054千円（土地）
下波支所	12,859千円（土地）
西海支所	4,317千円（土地）
高光給油所	826千円（土地）
無月給油所	2,294千円（土地）
一本松給油所	294千円（土地）
マルエムフルーツアイランド	3,439千円（土地）

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、538,109千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日
平成11年3月31日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
2,257,259千円

(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

子会社との取引による収益総額	15,625千円
うち事業取引高	5,328千円
うち事業取引以外の取引高	10,297千円
子会社との取引による費用総額	8,785千円
うち事業取引高	4,950千円
うち事業取引以外の取引高	3,834千円

2. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、又、業務外固定資産（遊休資産と事業外賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所及び各多機能基幹支所内の営農施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
三浦支所	営業用店舗	土地	
岩松多機能基幹支所管内	営業用店舗	土地	
高光給油所	営業用店舗	土地	
無月給油所	営業用店舗	土地	
一本松給油所	営業用店舗	建物	
マルエムフルーツアイランド	営業用店舗	土地	
宇和島多機能基幹支所管内	遊休	土地	
立間中央多機能基幹支所管内	遊休	土地	
三間町多機能基幹支所管内	遊休	土地・建物	
鬼北広見多機能基幹支所管内	遊休	土地・建物・器具備品	
岩松多機能基幹支所管内	遊休	土地	
南宇和城辺多機能基幹支所管内	遊休	土地・建物	
南宇和城辺多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	

I 決算の状況

介護福祉センター	172千円（土地）
宇和島多機能基幹支所管内	23,582千円（土地）
立間中央多機能基幹支所管内	392千円（土地）
鬼北広見多機能基幹支所管内	4,068千円（土地）
岩松多機能基幹支所管内	1,481千円（土地）
	（土地5,302千円・
南宇和城辺多機能基幹支所管内	5,420千円 建物116千円・
	器具備品1千円）

（4）回収可能価額の算定方法

各固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

また、設備投資のために愛媛県信用農業協同組合連合会より借入を行っています。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、保有区分は「その他有価証券」で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、信用部融資課において各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、資産管理部において管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

宇和島多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
立間中央多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
鬼北広見多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地・建物	業務外固定資産
南宇和城辺多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産

（2）減損損失の認識に至った経緯

三浦支所、岩松多機能基幹支所管内、高光給油所、無月給油所、一本松給油所、マルエムフルーツアイランドについては当該支所等の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

宇和島・立間中央・三間町・鬼北広見・岩松・南宇和多機能基幹支所管内の遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

宇和島・立間中央・鬼北広見・南宇和城辺多機能基幹支所管内の賃貸資産（業務外固定資産含む）については、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

（3）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

三浦支所	289千円（土地）
岩松多機能基幹支所管内	7,676千円（土地）
高光給油所	190千円（土地）
無月給油所	932千円（土地）
一本松給油所	6,282千円（建物）
マルエムフルーツアイランド	2,103千円（土地）
宇和島多機能基幹支所管内	15,040千円（土地）
立間中央多機能基幹支所管内	1,049千円（土地）
三間町多機能基幹支所管内	11,204千円（土地3,234千円・建物7,970千円）
鬼北広見多機能基幹支所管内	16,215千円（土地3,404千円・建物12,781千円・器具備品29千円）
南宇和城辺多機能基幹支所管内	45,663千円（土地44,250千円・建物1,412千円）

（4）回収可能価額の算定方法

各固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を合理的に調整し、算定しています。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

また、設備投資のために愛媛県信用農業協同組合連合会より借入を行っています。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、保有区分は「その他有価証券」で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.32%下落したものと想定した場合には、経済価値が132,101千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	143,672,339	143,658,363	△ 13,975
有価証券 その他有価証券	5,241,257	5,241,257	-
貸出金	21,123,997	-	-
貸倒引当金 ※1	△ 535,030	-	-
貸倒引当金控除後	20,588,967	21,568,376	979,409
資産 計	169,502,563	170,467,996	965,434
貯金	174,468,368	174,632,999	164,631
負債 計	174,468,368	174,632,999	164,631

※1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金につ

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、信用部融資課において各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、資産管理部において管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.07%下落したものと想定した場合には、経済価値が30,574千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格

I 決算の状況

いては、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,469,524

※外部出資等損失引当金を25,046千円設定しています。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	143,672,339	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	900,000	502,000	802,000	100,000	0	2,600,000
貸出金(※1、2)	4,927,431	1,734,924	1,484,533	1,339,757	1,182,591	9,915,677
合計	149,499,770	2,236,924	2,286,533	1,439,757	1,182,591	12,515,677

※1 貸出金のうち、当座貸越1,122,952千円については「1年以内」に含めています。

※2 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等539,082千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	152,098,119	4,729,804	16,771,431	433,186	279,535	156,290
借入金	1,543	637	468	291	300	—
合計	152,099,663	4,730,441	16,771,900	433,478	279,836	156,290

※1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	163,544,741	163,500,085	△ 44,656
有価証券 その他有価証券	4,455,909	4,455,909	—
貸出金 貸倒引当金 ※1 貸倒引当金控除後	19,251,039 △ 297,378 18,953,660	— — 19,754,482	— — 800,821
資産 計	186,954,312	187,710,477	756,165
貯金	191,883,629	192,022,615	138,985
負債 計	191,905,636	192,044,630	138,993

※1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)金融商品の時価情報には含まれていません。

V 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

1. その他の有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,912,560	2,138,950	226,390
	地方債	2,799,778	2,894,756	94,978
	政府保証債	199,852	207,551	7,699
	金融債	—	—	—
	小計	4,912,191	5,241,257	329,066
合計		4,912,191	5,241,257	329,066

なお、上記差額から繰延税金負債91,019千円を差し引いた額238,047千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。

2. 売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	308,919	1,380	—
地方債	1,819,589	19,657	297
金融債	—	—	—
計	2,128,508	21,037	297

VI 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、同規程に基づく退職給付に加え、(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,476,939千円
勤務費用	5,067千円
利息費用	13,735千円
数理計算上の差異の発生額	17,057千円
退職給付の支払額	△106,663千円
期末における退職給付債務(控除後)	1,406,136千円

3. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,406,136千円
未認識数理計算上の差異	△273,351千円
貸借対照表計上額純額	1,132,784千円
退職給付引当金	1,132,784千円

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	5,067千円
利息費用	13,735千円
数理計算上の差異の費用処理額	85,431千円
会計基準変更時差異の費用処理額	10,500千円
小計	114,735千円
特定退職共済制度への拠出金	129,927千円
合計	244,663千円

5. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

(1) 割引率	0.93%
(2) 数理計算上の差異の処理年数	8年
(3) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,471,509
外部出資等損失引当金	—
引当金控除後	7,471,509

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	156,944,741	6,600,000	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	502,000	802,000	100,000	—	300,000	2,500,000
貸出金(※1、2)	4,234,084	1,644,815	1,395,655	1,247,432	1,158,310	9,290,444
合計	161,680,825	9,046,815	1,495,655	1,247,432	1,458,310	11,790,444

※1 貸出金のうち、当座貸越907,434千円については「1年以内」に含めています。

※2 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等280,299千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※1)	158,801,373	16,097,342	8,943,122	501,347	7,340,880	199,561
合計	158,802,011	16,097,810	8,943,414	501,648	7,340,881	199,561

※1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他の有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	2,108,106	2,287,209	179,103
	地方債	1,899,843	1,964,540	64,696
	政府保証債	199,919	204,160	4,240
	金融債	—	—	—
	小計	4,207,868	4,455,909	248,039
合計		4,207,868	4,455,909	248,039

なお、上記差額から繰延税金負債68,607千円を差し引いた額179,432千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。

2. 当年度中に売却したその他有価証券

該当する事項ありません。

VIII 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、同規程に基づく退職給付に加え、(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

I 決算の状況

6. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金34,951千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は502,530千円となっております。

VII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	貸倒引当金	78,117(千円)
	賞与引当金	36,309(千円)
	役員退任給与積立金	8,810(千円)
	退職給付引当金	395,054(千円)
	未収利息不計上額	18,061(千円)
	貸倒損失	21,474(千円)
	部会助成金	4,710(千円)
	減価償却超過額	25,099(千円)
	販売手数料	9,193(千円)
	減損損失	196,479(千円)
	外部出資等損失引当金	6,927(千円)
	その他	43,608(千円)
	繰延税金資産小計	843,846(千円)
	評価性引当額	△ 713,055(千円)
	繰延税金資産合計 (A)	130,791(千円)
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△ 91,019(千円)
	資産除去債務	△ 2,060(千円)
	繰延税金負債合計 (B)	△ 93,080(千円)
	繰延税金資産の純額 (A)+(B)	37,711(千円)

（2）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（調整）	
永久に損金不算入の項目（交際費、役員給与他）	7.68%
永久に益金不算入の項目（受取配当金他）	△ 5.40%
住民税均等割等	3.56%
評価性引当金の増減	△ 6.15%
土地再評価取崩に係る増減	△ 0.91%
その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.45%

VIII その他の注記

1. リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当事業年度におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。

（借手側）

（1）ファイナンス・リース取引

- 所有権移転ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

（2）オペレーティング・リース

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は135,409千円です。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,406,136千円
勤務費用	10,637千円
利息費用	13,077千円
数理計算上の差異の発生額	34,923千円
退職給付の支払額	△132,463千円
期末における退職給付債務（控除後）	1,332,311千円

3. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,332,311千円
未認識数理計算上の差異	△239,937千円
貸借対照表計上額純額	1,092,374千円
退職給付引当金	1,092,374千円

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	10,637千円
利息費用	13,077千円
数理計算上の差異の費用処理額	68,337千円
小計	92,052千円
特定退職共済制度への拠出金	126,695千円
合計	218,748千円

5. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

- 割引率 0.93%
- 数理計算上の差異の処理年数 8年

6. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金34,123千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は486,908千円となっております。

IX 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	貸倒引当金	69,868(千円)
	賞与引当金	39,697(千円)
	役員退任給与積立金	9,997(千円)
	退職給付引当金	383,876(千円)
	未収利息不計上額	17,073(千円)
	貸倒損失	21,236(千円)
	部会助成金	4,778(千円)
	減価償却超過額	31,660(千円)
	販売手数料	10,919(千円)
	減損損失	200,854(千円)
	外部出資等損失引当金	- (千円)
	その他	42,633(千円)
	繰延税金資産小計	832,595(千円)
	評価性引当額	△ 651,503(千円)
	繰延税金資産合計 (A)	181,092(千円)
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△ 68,607(千円)
	資産除去債務	△ 1,980(千円)
	繰延税金負債合計 (B)	△ 70,587(千円)
	繰延税金資産の純額 (A) + (B)	110,504(千円)

(貸手側)

(1) ファイナンス・リース取引

a. リース投資資産の内訳

リース料債権部分 46,035千円

受取利息相当額 △ 9,668千円

合 計 36,367千円

b. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資債権	14,590	12,266	5,157	3,318	2,334	8,367

(2) オペレーティング・リース

該当事項はありません。

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因

法定実効税率 27.66%

(調整)

永久に損金不算入の項目(交際費、役員給与他) 10.24%

永久に益金不算入の項目(受取配当金他) △ 6.92%

住民税均等割等 4.75%

評価性引当金の増減 △ 29.12%

土地再評価取崩に係る増減 △ 0.17%

その他 0.01%

修正申告による過年度法人税等 0.22%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 6.67%

X その他の注記

1. リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当事業年度におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。

(借手側)

(1) ファイナンス・リース取引

a. 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当する事項ありません。

b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当する事項ありません。

(2) オペレーティング・リース

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は101,879千円です。

(貸手側)

(1) ファイナンス・リース取引

a. リース投資資産の内訳

リース料債権部分 34,408千円

受取利息相当額 △ 5,605千円

合 計 28,803千円

b. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資債権	12,478	5,369	3,530	2,546	1,706	8,777

4 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
	第19年度（平成27年度）	第20年度（平成28年度）
1 当期末処分剰余金（A）	296,028	317,552
（うち当期剰余金）	206,169	197,265
（うち当期首繰越剰余金）	71,763	73,785
（うち再評価差額金取崩額）	18,095	46,501
2 剰余金処分額（B）	222,243	238,494
（1）利益準備金	45,000	40,000
（2）任意積立金	160,000	180,000
（施設整備積立金）	60,000	60,000
（財務基盤強化積立金）	100,000	120,000
（3）出資配当金	17,243	18,494
3 次期繰越剰余金 （C）＝（A）－（B）	73,785	79,057

平成27年度

- (注) 1 出資配当金は、0.3%の割合です。
- 2 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりである。
- ①施設整備積立金
 - 目 的：施設の取得、更新、修繕に必要な資金を積み立て、経営の安定に資すること
 - 目標額：5億円
 - 基 準：毎事業年度の利益剰余金から積み立てる
 - ②財務基盤強化積立金
 - 目 的：財務基盤の強化及び安定した収支を確保するために必要な資金を積み立て、経営の安定強化に資すること
 - 目標額：10億円
 - 基 準：毎事業年度の利益剰余金から積み立てる
- 3 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額11,000,000円が含まれている。
- 4 自己資本充実のため、出資配当金は出資予約貯金に振り替えさせていただきます。

平成28年度

- (注) 1 出資配当金は、0.33%の割合です。
- 2 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりである。
- ①施設整備積立金
 - 目 的：施設の取得、更新、修繕に必要な資金を積み立て、経営の安定に資すること
 - 目標額：5億円
 - 基 準：毎事業年度の利益剰余金から積み立てる
 - ②財務基盤強化積立金
 - 目 的：財務基盤の強化及び安定した収支を確保するために必要な資金を積み立て、経営の安定強化に資すること
 - 目標額：10億円
 - 基 準：毎事業年度の利益剰余金から積み立てる
- 3 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額10,000,000円が含まれている。
- 4 自己資本充実のため、出資配当金は出資予約貯金に振り替えさせていただきます。

5 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費 等
事業収益 ①	6,859,427	1,659,529	1,121,535	2,546,691	1,494,424	37,247	
事業費用 ②	3,499,201	561,489	109,775	1,779,398	941,038	107,499	
事業総利益 (① - ②) ③	3,360,225	1,098,039	1,011,759	767,292	553,385	△ 70,252	
事業管理費 ④	3,175,510	848,755	667,630	767,463	668,952	222,708	
(うち減価償却費) ⑤	258,401	23,296	9,132	166,340	57,210	2,421	
(うち人件費) ⑤'	2,614,862	740,465	617,755	527,806	516,202	212,633	
うち共通管理費 ⑥		163,787	77,752	142,057	184,289	14,881	△ 582,768
(うち減価償却費) ⑦		12,287	5,833	10,657	13,825	1,116	△ 43,719
(うち人件費) ⑦'		67,258	31,928	58,335	75,677	6,111	△ 239,311
事業利益 (③ - ④) ⑧	184,715	249,284	344,129	△ 170	△ 115,566	△ 292,960	
事業外収益 ⑨	282,160	78,467	37,518	69,094	90,032	7,048	
うち共通分 ⑩		77,573	36,825	67,281	87,283	7,048	△ 276,012
事業外費用 ⑪	94,225	28,731	11,605	21,451	28,645	3,790	
うち共通分 ⑫		23,894	11,342	20,723	26,884	2,170	△ 85,016
経常利益 (⑧ + ⑨ - ⑪) ⑬	372,650	299,020	370,041	47,472	△ 54,180	△ 289,702	
特別利益 ⑭	6,284	65	81	5,980	—	156	
うち共通分 ⑮		65	81	39			△ 186
特別損失 ⑯	167,569	50,355	61,121	47,113	8,822	156	
うち共通分 ⑰		49,390	61,121	29,657			△ 140,170
税引前当期利益 (⑬ + ⑭ - ⑯) ⑱	211,365	248,730	309,001	6,339	△ 63,003	△ 289,702	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		86,910	86,910	86,910	28,970	△ 289,702	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱ - ⑲) ⑳	211,365	161,819	222,090	△ 80,571	△ 91,973		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

「各部門の事業管理費割合（人件費除く）＋各部門の人頭割合＋各部門の事業損益割合（赤字部門は0とする）÷3」

(2) 営農指導事業

「農業関連事業に30%、信用事業に30%、共済事業に30%、生活その他事業に10%を配賦」

(3) 生活指導事業

「生活その他事業に30%、信用事業に30%、共済事業に30%、農業関連事業に10%を配賦」

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 済 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	生活指導 事業	計
共通管理費等	27.8%	13.2%	24.1%	31.3%	2.5%	0.8%	100.0%
営農指導事業	30.0%	30.0%	30.0%	10.0%			100.0%
生活指導事業	30.0%	30.0%	10.0%	30.0%			100.0%

※ 特別損益の共通部分は、事業別の経常利益割合（プラスのみ）により配賦している。

6 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成29年7月31日

えひめ南農業協同組合

代表理事組合長 黒田 義人